

平成30年度

所属 25100000

産業振興部 商工振興課

[illegible]

基本施策評価表 補表

施策	62 商工業の振興		
区分	妥当性	妥当	商工業の振興は地域経済を支え、雇用を創出するなど重要な役割を担っており、当該施策の実施は妥当である。
	コスト削減の余地	有	経常経費の削減に努める必要がある。
	受益者負担	適正	事業者の主体的な取組を支援するものであり、適正である。
	上位貢献度	有効	商工業の振興は、地域経済の発展、雇用の確保・創出、まちの賑わいの創出につながり、貢献度は非常に高い。
	類似事業の有無	無	
	成果向上の余地	有	多種多様な施策への取組が考えられ、成果向上の余地がある。
内部評価	貢献度	本市においては、事業者の99%が中小企業者であり、地域経済を支え、雇用を創出するなど重要な役割を果たしており、中小企業者の事業の継続、発展は本市産業の発展に欠かせないものである。よって特に中小企業者を対象とした各種融資制度や商工業振興事業による当施策は貢献度が高いと言える。	
	達成状況	成果指標の総売上高は目標値を大きく上回っている。年度により「工業統計調査」と「経済センサス」の2種類を使用しているため集計方法等に差異があり単純比較はできないが、事業所数は減少してきているものの、製造品出荷額等は増加しており、生産の効率化、集約化が図られていると考えられる。事業承継問題は喫緊の課題と捉えており、商工経済団体と連携し、事業承継アンケートの実施などプッシュ型の支援を図っている。	
	課題	地域資源の活用や国、県、商工会議所・商工会、各産業との連携を図り、異業種交流等による販路拡大の模索や、人材育成、後継者問題や事業承継支援が必要であると感じている。また、中小事業所の働き方改革への対応のため、生産性向上のための工場の設備更新への支援や、店舗への消費者取込みと決済事務効率化のためのキャッシュレス決済導入を進める必要がある。	
	取組方針	中小企業の振興に関する基本理念や市の責務を定めた「栃木市中小企業の振興に関する条例」及び、施策の基本的な方針等を明らかにした「栃木市中小企業振興ビジョン」に基づき様々な施策を積極的かつ計画的に推進し、中小企業の振興に努めていく。特に、中小企業者に対する支援業務を一元的に扱う窓口として、(仮称)中小企業総合支援センターの設立準備を進める。	